

第6回 鶴居村農業委員会総会会議録

令和5年12月27日 (水曜日)

第6回 鶴居村農業委員会々議録

1. 招集年月日 令和5年12月27日(水)  
1. 招集場所 鶴居村役場 2階 第1・2会議室  
1. 開 会 午前10時00分  
1. 招集委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

1. 出席委員 次のとおりである。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一	3番	瀧澤一成	4番	塩越克哉
5番	齊藤 滋	6番	東 隆行	7番	熊谷郁子	8番	手塚信幸
9番	明歩谷正志						

以上の結果 委員9名中9名出席

議長は、別紙のとおり本日の議事日程を報告した。

議長は、総会の会議録署名委員を会議規則第17条の規定により次のとおり指名した。

1番	水本梨佳	2番	増田慶一
----	------	----	------

1. 議長は、総会の会期について諮った結果、次のとおり決定した。

12月27日 1日限り

事務局 長	<p>第6回鶴居村農業委員会総会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。  本日の出席委員は8名であります。  定足数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。  それでは、開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。皆様本日の総会には報告1件、議案3件を提案させていただいております。それでは慎重審議と会議の時間短縮に協力くださいますようお願い申し上げます、ただちに会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、会議規則第17条の規定により2番増田委員、3番瀧澤委員を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定の件を議題とします。  おはかり致します。会期は、本日限りと致したいと思っております。これにご異議ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。会期は本日限りといたします。  それでは、これより議案の審議に入ります。</p> <p>日程第3 会務報告を議題とし、事務局長から報告を求めます。</p>
事 務 局	<p>石塚係長より報告  (会務報告あるも省略)</p>
議 長	<p>会務報告に関する質疑は、ありませんか。</p>
委 員 一 同	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>以上で会務報告を終わります。  ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>

委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第4 報告第3号 農地等の賃貸借の合意解約についての件を議題といたします。事務局より報告を求めます。
事務局	報告第3号 農地等の賃貸借の合意解約について 農地法第18条第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知があったので報告する。令和5年12月27日提出鶴居村農業委員会会長。 1件目 賃貸人〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、契約期間が令和4年2月1日から令和14年1月31日までで賃借料が〇〇の契約でありましたが、令和5年12月14日に合意解約をした旨の通知書の提出がありました。所在地が〇〇面積〇〇他〇〇筆合計〇〇筆面積〇〇であり、現賃貸農地の一部を解約し、新たに計画書を作成するため解約となります。該当土地が作物が育ちにくいための解約で、次の使用者は未定となっております。
議長	ただ今の報告に対する質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	質疑なしと認めます。おはかり致します。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第5 議案第12号 現況証明願の承認についての件を議題と致します。 事務局に内容の説明を求めます。
事務局	議案第12号 現況証明願の承認について。北海道農地法関係事務処理要領に基づき、願い出のあった別紙の現況証明について議決を求める。令和5年12月27日提出鶴居村農業委員会会長。 申請番号1所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、所有者〇〇申請人〇〇。 11月29日に水本委員、斎藤委員、熊谷委員と現況調査を行っております

	<p>場所については別添資料をご覧ください。  (地図を元に説明)  以上です。</p>
議 長	<p>それでは、調査委員を代表して熊谷委員より報告をお願いします。</p>
熊 谷 委 員	<p>議案12号 現況証明願の承認について説明させていただきます。  11月総会議案第10号にて調査依頼のありました現地調査について、11月29日に斉藤委員、水本委員と私と事務局より石塚係長で調査をしてまいりました。申請番号1につきましては農用地区域外となっており、現在農地として利用されていないこと、今後農地、採草放牧地として利用することが困難であると判断し、農地、採草放牧地以外であることを確認してまいりました。  以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>只今熊谷委員より報告がありましたように、本件判定地目を農地・採草放牧地以外とすることに異議ございませんでしょうか。</p>
委 員 一 同	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>日程第6 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請についての件を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について  次のとおり、許可申請があったので審議を求める。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。令和5年12月27日提出鶴居村農業委員会会長。</p>
	<p>申請番号1、場所については別添資料をご覧ください。所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、合計〇〇筆面積〇〇、貸付人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、親子間の使用貸借となっております。</p>
議 長	<p>ただ今の説明について何か質疑ございませんか。</p>
手 塚 委 員	<p>生前贈与はしないのか。</p>

事務局	贈とおこなわないで使用貸借で経営移譲を行うということ
手塚委員	了解しました
議長	他に何か質疑ございませんか。
東委員	賃貸で農業者年金もらうことは問題ないのか。
事務局	賃貸でもらうことは問題ないが、特例年金については確認する。
東委員	了解しました。
議長	他に何か質疑ございませんか。
委員一同	(なしの声)
議長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なしの声)
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	日程第7 議案第14号 農地等の利用集積計画の決定についての件を議題と致します。 事務局より内容の説明を求めます。
事務局	議案第14号 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。 基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱(平成24年5月31日付け24経営第564号農林水産省経営局通知)の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画案を決定するため審議を求める。令和5年12月27日公示予定鶴居村農業委員会会長。  賃貸権設定について、 申請番号1、所在〇〇登記簿地目〇〇現況地目〇〇面積〇〇他〇〇筆、 合計〇〇筆面積〇〇、譲渡人〇〇受人〇〇、利用目的〇〇、賃貸価格〇〇円、継続案件で㎡あたり2.2円。

	<p>場所については別添資料をご覧ください。 (地図を元に説明)</p>
議 長	ただ今の説明について何か質疑ございませんか。
委 員 一 同	(なしの声)
議 長	おはかり致します。 本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
委 員 一 同	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
	<p>以上で提案致しました議案の審議は全て終了致しました。 これをもって、第6回鶴居村農業委員会総会を閉会いたします。 以上会議の顛末を記録し、会議録とする。(閉会時刻午前11時00分)</p> <p style="text-align: right;">令和5年12月27日</p>